## 海外渡航届

提出日 年 月	日
---------	---

鳴門教育大学長 殿

<u>学籍番号</u>				
所属コース等				
氏 名				
雷託悉县				

以下のとおり渡航しますので、届出します。

<b>以下のこ</b> 83 9 .		-		-)		————————————————————————————————————	复数ある場合に	 はすべて)	
渡航先		(12270)		,		HE TE H	23.03 0 3.1		
渡航期間	西暦	年	月	日	~	西暦	年	月	日
渡航目的	□大学実施事業への参加(交換留学、派遣プログラム、授業等) □留学(交換留学以外) □フィールドワーク、学会等 □インターンシップ、ワーキングホリデー、ボランティア等 □観光 □その他(								
同行教員氏名	該当する場合のみ								
旅券番号 (パスポート)									
   渡航中の	本人	本人 E-mail アドレス							
一般派中の   緊急連絡先	ご家族等	氏名				(本	人との関係	:	)
来心是相见	こ多族寺	TEL	E-mail アドレス						
	外務省への届出等		海外滞在3カ月未満 口「たびレジ」へ登録済みです。						
	(日本国籍	当のみ)	海外滞在3カ月以上 口「オンライン在留届」を提出しました。						
	海外危険情報		□外務省「海外安全情報」のレベルは「1」以下です □外務省「海外感染症危険情報」のレベルは「1」以下です						
確認事項	海外旅行保険		口海外渡航中の事故や病気に備えて、海外旅行保険に加入しました。						
(対応できてい	*別紙参照		加入保険名称(						
るか確認し、□欄 に☑して提出)	家族の同意		□家族等に、今回の海外渡航について説明し、了承を得ました。						
	クラス担当教員又は		口クラス担当教員又は指導教員等に、今回の海外渡航について説明し、了承を						
	指導教員等の同意		得ました。 教員氏名 ( )						
	その他		口事前の情報収集を十分に行い、滞在国・地域の諸法令を守って慎重に行動し ます。						

- ◆裏面(行程表)もご記入ください。また、学会や渡航プログラム等の案内などがあれば提出してください。
- ◆「たびレジ」「オンライン在留届」,海外危険情報等は,外務省海外安全ホームページ(https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html)を参照してください。
- ◆本届に記載された個人情報は、海外渡航中に現地で何らかの災害・事件・事故など緊急事態が発生した際の、本学における海外安全管理・対応 業務に使用し、その他の目的には使用しません。

## 行程表

◆日程、訪問先、宿泊先等のわかる資料があれば、そのコピーを添付することでこの行程表に替えることができます。

The section of the se	▼口性、訪問元、伯冶元等のわかる資料があれば、そのコピーを添わすることでこの行程表に替えることができます。 					
月日(曜日)	宿泊先・訪問先 (都市名, 宿泊ホテル・住所, 訪問先等)	交通機関 (発着地,発着時間,会社名,便等)				

氏	名				
---	---	--	--	--	--

【参考:「外務省海外安全ホームページ/海外旅行保険加入のおすすめ」より転載】

海外旅行保険加入のおすすめ

海外旅行中、たとえ万全の注意を払っていても、事件や事故に巻き込まれる可能性はないとは限りません。また、健康に 自信があっても、海外では日本と違う環境でのストレスや疲労により、思いがけない病気にかかる可能性もあります。列車 やバスなどの交通事故にも、いつどこで巻き込まれるかもわかりません。

こうした予期できないトラブルに備え、海外旅行保険には必ず加入しておくことをおすすめします。実際、海外旅行保険に加入していなかったために、病気やケガ、盗難被害などにより多額の損害を被った日本人旅行者は数多くいます。

各保険会社が提供するサービス内容に若干の違いはありますが、海外旅行保険に加入することにより概ね次のサービスを受けることができます。

病気やケガ(交通事故など)をされたとき

- ▶ 診療費、入院費、緊急移送費など
- ▶ 治療に必要な交通費や通訳雇入費用など
- ▶ 入院後、通常の旅程に復帰するため、帰国するための交通費
- 対援者(家族等)の渡航、宿泊費用

盗難や偶然の事故により携行品が損害を受けたとき

ト 各保険会社の定める範囲内での金銭補償

旅行中にあやまって他人にケガをさせたとき(他人のモノを壊したとき)

▶ 法律上の賠償責任を負った場合、その損害賠償金(賠償責任保険金額を限度)

詳しい保険内容については、海外旅行保険を取り扱っている保険会社にお問い合わせください。

なお、クレジットカードには海外旅行傷害保険特約のついたものもありますが、保険の限度額やサービス・条件の範囲はカードにより異なりますので、内容をよく確認しておくことをおすすめします。

日本損害保険協会トップページ https://www.sonpo.or.jp/

日本損害保険協会 Q&A 海外旅行保険とは https://soudanguide.sonpo.or.jp/body/q081.html

## 大学実施事業(交換留学、派遣プログラム、授業等)で海外に留学(短期含む)する場合

「学研災付帯海外留学保険」(海外渡航1日~加入可能)に加入してください。

学生課国際交流室国際交流係(総合学生支援棟1階)で手続きできます。